

陶地区デマンド交通の運行について

1. 背景

コミュニティバス陶線については、市中心部と繋がっていないこと、コロナ禍以降車利用が定着したことなどから利用者数が減少傾向にあり、地域からデマンド導入の要望があった。

こうしたことから、「地域の特性や住民ニーズにあった交通手段の確保」を方針に、交通空白地を改善して利便性を高めるため、令和7年10月よりコミュニティバスからデマンド交通への転換を図ることとした。

2. 導入検討経緯

令和5年 8月～：公共交通利用に係るアンケート、聞き取り調査の実施

令和6年 3月：瑞浪市地域公共交通計画策定

5月：瑞浪市地域公共交通協議会にて導入協議①

9月：瑞浪市地域公共交通協議会にて導入協議②

11月～：陶地区へのデマンド交通導入説明及びルート要望等確認（計5回）

令和7年 3月：陶地区デマンド交通プロポーザル審査委員会

3月：平和コーポレーション株式会社と契約締結

3. コミュニティバス陶線の廃止（路線の廃止）

別紙1のとおり、コミュニティバス陶線を廃止する。

4. 運行エリア

別紙2のとおり

【新】岐阜県瑞浪市のうち、

大湫町、土岐町、寺河戸町、上平町、樽上町、上野町、北小田町、西小田町、小田町、
薬師町、和合町、下沖町、宮前町、高月町、一色町、須野志町、明世町山野内、
明世町戸狩、松ヶ瀬町、日吉町、明世町月吉、釜戸町、陶町猿爪、陶町水上、
陶町大川

岐阜県恵那市のうち

山岡町、上矢作町、串原

愛知県豊田市のうち

押山町

【旧】岐阜県瑞浪市のうち、

大湫町、土岐町、寺河戸町、上平町、樽上町、上野町、北小田町、西小田町、小田町、
薬師町、和合町、下沖町、宮前町、高月町、一色町、須野志町、明世町山野内、
明世町戸狩、松ヶ瀬町、日吉町、明世町月吉、釜戸町、陶町猿爪

第 1 回瑞浪市地域公共交通協議会資料

岐阜県恵那市のうち

山岡町、上矢作町、串原

愛知県豊田市のうち

押山町

5. 運行内容

昨年度の協議会にて、基本ダイヤ型、迂回ルート・エリアデマンド型により進めていくことで決定されたが、プロポーザルでの事業者提案を受け、次の方式にて運行を計画する。

①ダイヤ・便数

ダイヤ：非固定ダイヤ型（運行時間内であれば、需要に応じて随時運行） *** 別紙 3**

便 数：3 便（9：10～10：10、10：10～11：10、13：15～14：15）

運行日は北部デマンド交通に準じる。

当初検討していた基本ダイヤ型とした場合、概ねの発着時刻を設定する必要がある。主たる目的地がなく、陶町内の移動のみとなるため、発着時刻を設定することで利用が制限されてしまうことから非固定ダイヤ型に変更する。便の時間帯は、デマンド交通と東鉄バス明智線の接続を考慮して設定した。なお、一往復 30 分を要するため、各便最大 2 往復とする。

(運行ダイヤの比較)

方式	基本ダイヤ型（北部採用）	時間フリー型（陶地区）
メリット	・相乗りが促進され、効率的な運行になる。 ・コミュニティバスの運行本数に近い運行とすることで、地域間の公平性が高い。	・利用したいときにいつでも利用でき利便性が高い。
デメリット	・利用できる時間が限定される。	・必要車両台数が増える可能性あり。 ・相乗りになりにくい。 ・タクシーとの違いがない。

②運行方式・ルート

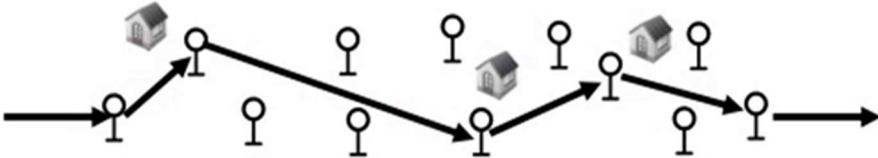
運行方式：自由経路ミーティングポイント型

ルート：**別紙 4** のとおり

当初は迂回ルート・エリアデマンド型としていたが、ルートを事前に決めることから、進行方向と逆方向への利用ができず、行き先が限定されてしまう。主たる目的地のない陶町内での移動においては、自由経路ミーティングポイント型にすることで利便性が上がると想定されることから運行方式を変更した。

なお、現行の A I オンデマンド交通システムはフルオンデマンドに対応していないため、陶町全域のルート最適化は困難であることから、陶町を猿爪、水上、大川の 3 地区に分割し、地区ごとにルートを最適化した上で、地区間を移動することとする。

第 1 回瑞浪市地域公共交通協議会資料

	運行方式の特徴（イメージ） [自宅 バス停等]
B 迂回ルート・エリア デマンド型	定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。 
C 自由経路ミ ーティング ポイント型	運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。 

(運行方式の比較)

	迂回ルート型（北部採用）	自由経路型（陶地区）
メリット	運行ルートが決まっているので、利用者にとってわかりやすい。	自宅から目的地までのドアツードアに近いサービスのため、高齢者等にとって安全に外出が可能。
デメリット	- 自宅前ではなく、バス停までの移動が必要。 - 乗降場所で待つことが必要。（現行バスと同様）	- バスが走行できる道路は、地区の主要道路になるため、迂回ルート型との違いは小さい。 - 乗降場所によっては、小型車両でなければ対応できない。 - 所要時間が長くなる場合がある。

③使用車両

トヨタコミュニーターGL（定員 14 人） 1 台

④予約方法

電話による事前予約制（前日の 17 時まで）

6. 料金体系

①運賃

運賃は 1 乗車につき 100 円（中学生以下は無料）とする。

②回数券

基準運賃額	枚数	料金
100 円	11	1,000 円

※ 11 枚綴りを 10 枚分の料金とする。

③障がい者割引（障害者手帳等の提示）

障がいの種類		対象者	割引率
身体障がい	1 種	本人及び介護者（1 名）	5 0 %
	2 種	本人のみ	
知的障がい	A 1・A 2・B 1	本人及び介護者（1 名）	
	B 2	本人のみ	
精神障がい	1 級・2 級	本人及び介護者（1 名）	
	3 級	本人のみ	

7. 今後のスケジュール

令和7年 5月～：運賃料金部会にて運賃の協議

5月：地元説明会の周知・PR

6月～：地元説明会・利用者登録

9月：利用ガイド及び乗降場所図の配布

9月：コミュニティバス陶線の運行終了

10月：陶デマンド交通の運行スタート